

平成 24 年 4 月 1 日

大学医学部病院長各位

平成 23 年度第 43 回全国大学病院輸血部会議議長
自治医科大学附属病院輸血・細胞移植部教授
室井一男
全国大学病院輸血部会議代表幹事
日本輸血・細胞治療学会理事長
東京大学医学部附属病院輸血部教授
高橋孝喜

輸血関連業務を本務とする輸血部長職設置のお願い

拝啓 新年度に入り、院長先生をはじめ貴大学病院の皆様におかれましては、益々ご多用な時期を迎えていることと存じ上げます。

さて、輸血療法は現代チーム医療の一つとして日常的に施行されており、診療技術の発展、高齢患者の増加に伴って血液製剤の使用も数年来増加傾向にあります。肝炎、HIV などの輸血ウイルス感染症対策の格段の進歩などにより血液の安全性は著明に向上しておりますが、善意の献血ドナーから採取、製造されている血液製剤は、工業製品の薬剤と異なり、製造に限りがあります。そして、少子高齢化に伴い、献血ドナー数は減少しつつあり、近未来に血液製剤の相対的な供給不足が招来する事態が危惧されております。他方、2003 年施行の血液法(安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律)が医療関係者の責務として規定する「適正な輸血療法の実践」は十分とはいえず、輸血過誤による ABO 型不適合輸血事例も残念ながら今日尚散見されております。

現在の大学病院には、医療の質の向上、高度な先進的医療、適切な医療のリスクマネジメントが強く求められており、大学病院中央診療施設である輸血部門には、血液製剤の管理、診療科や部門における血液製剤の適正使用の指導、輸血副作用の収集と対策、自己血の採血と管理、日本赤十字血液センターとの連携など、病院における輸血療法の中核的な役割を担う部門です。また、何より、医学生、看護学生、新人医師、新人看護師の輸血教育を担当すべき唯一の部門であります。そして、今日の専門分化された医療の状況を考えますと、輸血医学を専門としない多くの臨床医に対して、輸血療法の基本的な理念を学ぶ唯一の機会を与えるのは、大学病院の輸血部門であると思えます。

全国大学病院輸血部会議は、1970 年第一回国立大学病院輸血部会議として発足した歴史ある会議です。発足当初より、輸血療法・輸血医学の適切な発展、検査体制、実施管理体制の強化をはかるべく、輸血医療、輸血教育、輸血部門のあり方等について議論が重ねられてまいりました。平成 23 年度全国大学病院輸血部会議において 90 施設が参加し、慣例に従って、文部科学省と厚生労働省の特別講演の後、輸血部門の現状に関する活発な討論が行われました(本会議の概略を発表・掲載致しました日本輸血・細胞治療学会誌の別刷りを同封いたします)。

特記すべきことは、文部科学省の代表者から、部署名が大学病院支援室と代わり、文部科学省が輸血部門に対し支援する立場にあることが説明されたこと、そして、中央診療部門などの合理化を強く求めた、平成 14 年 3 月の「国立大学附属病院の医療提供機能強化を目指したマネジメント改革(提言)」に関し、『国立大学の病院長会議の提言をめぐりまして、先生方に大変大いなるご迷惑をおかけしたことに対しまして、ここで深くおわびを申し上げるものでございます。』と率直にお詫びされたことであります。

輸血部門の教員の現状に対する事前アンケート調査によると、輸血部門が本務である輸血部門の部長の割合は約 30%に過ぎず、多くは他の診療科や部門の科長や部長が輸血部門の部長を兼務していました。輸血部門が本務の部長の医学部の職位は、教授が 48%、准教授が 30%、講師が 22%と、教授職は半数に過ぎませんでした。

以上を踏まえ、本会議は、「責任ある輸血療法を行うには、輸血部門が本務である部長を置くこと、そして、医学部の職位は准教授以上であることが望ましいこと」が決議されました。つきましては、未だ輸血関連業務を本務とする輸血部門の部長職を設置していない大学病院におかれましては、是非その職種の配置をお願い申し上げます。また、輸血部門が本務の部長職の職位として、准教授以上の職位をお願い申し上げます。既に、輸血部門が本務の部長職が設置され、准教授以上の職位の教員を配置している大学病院におかれましては、今後も継続的に現在の部門及び地位の維持をお願い申し上げますとともに、この様な要望書をお送りしたご無礼をお許し下さい。

末筆ながら、貴大学病院の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念申し上げます。

敬具